

# 令和6年度金沢市職員採用候補者試験【職務経験者】 面接調査票の作成について

## 1. 対象者

「職務経験者 事務（埋蔵文化財）」、「職務経験者 土木」及び「職務経験者 建築」の試験申込者は、面接試験のために面接調査票の提出が必要となります。

面接調査票の提出がない場合は、受験できません。

## 2. 作成及び提出の方法

- (1) 申込フォームに記載のURLから様式をダウンロードし、作成してください。
- (2) 職員採用候補者試験の受験申込時に、申込みフォームの「13. 面接調査票」にファイルをアップロードしてください。
- (3) ファイル形式は、エクセル様式のままアップロードしてください。  
※文字が見切れていないか必ず確認してください。
- (4) ファイル名は、試験区分\_氏名としてください。  
例：職務経験者事務（埋蔵文化財）\_金沢太郎

## 3. その他

- (1) 面接調査票のオンライン面接時の閲覧及び面接室への持込みはできません。
- (2) 面接調査票は受験者本人が作成してください。受験者以外の方が作成することは認めません。
- (3) アップロードによる提出ができない特段の理由がある場合は、人事課へご連絡ください。
- (4) 提出されたファイルは採用試験以外には使用しません。
- (5) 使用されるパソコン及びスマートフォンや通信回線上の障害などによる万一のトラブルに関しては一切責任を負いませんのでご了承ください。

### 金沢市総務局人事課

〒920-8577 金沢市広坂1丁目1番1号

電話 (076) 220-2079

メール jinji\_saiyou@city.kanazawa.lg.jp